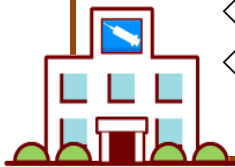


医療法人 恒昭会

- ◇ 藍野病院 (茨木市)
- ◇ あいの訪問看護ステーション (茨木市)
- ◇ 藍野花園病院 (茨木市)
- ◇ 青葉丘病院 (大阪狭山市)
- ◇ あおば訪問看護ステーション (大阪狭山市)
- ◇ あおばケアプランセンター (大阪狭山市)
- ◇ アイノクリニック (大阪市)
- ◇ うめだ訪問看護ステーション (大阪市)

<http://www.koshokai.or.jp/>



✿ 資料請求およびお問い合わせ先 ✿

医療法人 恒昭会 法人本部 総合企画部

〒567-0011 大阪府茨木市高田町11番18号

☎ 072-627-9501 (直通)

E-mail : jinji@koshokai.or.jp

2020年度 入学生用

医療法人 恒昭会

奨学生募集のご案内

(全国看護師養成学校 対応版)



医療法人 恒昭会

医療法人 恒昭会 奨学生募集要項

(全国看護師養成学校 対応版)

1. 奨学金制度の目的

この規定は、医療法人 恒昭会（以下「当法人」という）または将来当法人の指定する施設での勤務を希望する者が、看護師または准看護師（以下「看護師等」という）の資格を得るため、また法人の慢性的に不足する看護師等の充足をはかるため、以下の教育機関に在学する場合において、修学に必要な奨学金を貸与することを目的とする。

2. 応募条件等詳細

国家資格をめざし、全国の看護大学、看護短期大学、看護専門学校、看護高等学校、准看護師専門学校に入学する方で、当法人の奨学金制度を深く理解の上、奨学金貸与を希望する者。

応募条件	<ul style="list-style-type: none">・ 国家資格取得をめざし、<u>全国の看護大学、看護短期大学、看護専門学校、看護高等学校、准看護師専門学校に2020年度入試を受験予定の方、または入学試験に合格した方。</u>・ 奨学金貸与契約書を結ぶにあたり、<u>2名の連帯保証人（保護者および別生計で70歳未満の方）</u>を立てることができる方。・ 面接審査当日に本人および保護者または連帯保証人が必ず出席できる方。
募集人数	15名程度
応募期間	2019年10月1日（火）～ 2019年12月27日（金） 必着
選考日	2020年1月18日（土） 又は 2020年1月25日（土） 奨学生願書の面接審査欄に上記日程で希望日をご記入の上、提出して下さい。 応募書類受付後に面接日程をご連絡いたします。
選考場所	医療法人 恒昭会 藍野病院
選考結果	2020年2月中旬頃
選考方法	<u>書類・面接審査</u> 本人および保護者または連帯保証人に対し、面接審査を実施します。 保護者または連帯保証人の同席がなければ面接審査を受けることができません。
応募書類	<ul style="list-style-type: none">・ 奨学生願書(当法人所定の用紙による)※写真貼付・ 奨学金貸与申請書（当法人所定の用紙による）・ 成績証明書および出席状況が分かる書類(様式は問いません) <u>※厳封したもの</u>・ 保護者(両親とも)の源泉徴収票(原本)又は確定申告の写し・ 連帯保証人(第三者)の源泉徴収票(原本)又は確定申告の写し <p>※必ず黒のボールペンで記入して下さい。 フリクションペン(消えるボールペン)で記入した場合無効とします。</p>
提出先	〒567-0011 大阪府茨木市高田町11番18号 医療法人 恒昭会 法人本部 総合企画部 奨学生 採用係 ※ 上記の応募書類同封の上、書留郵便にて郵送して下さい。
その他	希望者には、当法人が指定する医療機関にてアルバイト勤務することができます。 (雇用契約を締結いたします。)

3. 貸与金額

貸与する奨学金は、以下のようになります。

- ・毎月 25日(土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日)に、下記の金額を振込み貸与する。

大学(4年制)、短大(2年課程・3年課程) 月額80,000円、
高等学校(5年一貫)、高等学校(衛生看護科) 月額50,000円
但し、各種専門学校は年間学納金を超えない金額、かつ月額上限80,000円以内で
月額設定し、毎月貸与します。

※各種専門学校の貸与対象は入学金、授業料、施設費、実験実習費等です。教科書・白衣代は含みません。

- ・初回振込み日は、4月25日となります(土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日)。

4. 貸与期間

免許取得に必要な最短在学年数

5. 手続方法

面接審査の結果、合格者には、奨学金貸与契約書をお送りいたします。
同封の「奨学金貸与契約手続きのご案内」に沿って手続を行って下さい。

6. 返還方法

心身の病気等により学業を継続する見込みがなくなると認められたときや、学業の目的を達成する見込みがなくなると認められたとき、また留年や退学等により奨学金貸与が取消しとなった場合や看護学校を卒業後は、それぞれ1ヶ月以内に貸与を受けた奨学金を全額返還しなければなりません。

なお、返還すべき奨学金を所定の期日までに返還しなかった場合は、返還期日の翌日から返還した日までの日数に応じ、年6%の延滞利息を徴収いたします。
但し、下記の条件を満たした場合は、返還の猶予及び免除を行います。

※返還猶予・・・ 上記に関わらず、卒業年度に看護師等の試験に合格し、翌年度から当法人の指定する施設で勤務する場合、在籍勤務期間中は貸与した奨学金の返還を猶予します。

※返還免除・・・ 上記に関わらず、卒業年度に看護師等の試験に合格し、翌年度から当法人の指定する施設に修学年数と同じ期間、定時制の場合は課程年数と同じ期間、在籍勤務した場合、奨学金の返還義務を免除します。

※就職先は、当法人にて決定いたします。

7. その他

募集要項の記載事項以外については、医療法人 恒昭会 奨学金貸与規定によります。